

**史跡 旧島松駅逕所の
保存及び活用に関する基本方針**

平成 30 年 4 月

教育部エコミュージアムセンター

企画財政部企画課

目 次

I	市の概要	2
1	市の概要	2
II	基本方針策定について	3
1	基本方針策定の目的	3
2	策定までの経緯	3
3	基本方針策定の理念	4
III	史跡等の概要	5
1	史跡の概要	5
2	指定概要	6
3	史跡等の運営	7
3-1	史跡の公開	7
3-2	史跡の活用	8
IV	史跡の現状と維持管理の状況	15
1	史跡の現状	15
2	維持・管理の現状と考え方	15
V	史跡の保存活用に係る基本方針	22
1	基本的な考え方	22
2	活用の基本方針	23
3	保存活用に係る想定整備内容	25
4	周辺エリアに係る想定整備内容	27
5	ソフト施策	28

I 市の概要

1 市の概要

北広島市は、北緯 $42^{\circ} 53'$ ～ $43^{\circ} 01'$ 、東経 $141^{\circ} 25'$ ～ $141^{\circ} 36'$ に位置し、北西は札幌市、北は江別市、東は千歳川を挟んで長沼町と南幌町、南は恵庭市に接している。石狩平野の南側に位置する本市は、周囲52.5km、面積は119.05km²の菱形に近い形をした緑に囲まれたまちで、札幌方面から恵庭に連なる山地や野幌森林公園から国有林、南の里の森につながる平野、市街地の外側に広がる仁別・三島の森などの森林が多く存在し、野生生物の生息環境の形成、保水機能による被害の防止などに役立っている。

また、大都市札幌へは電車で16分、北海道の空の玄関口である新千歳空港へも20分足らずと、抜群のアクセスを誇っており、道路も札幌と千歳、苫小牧を結ぶ線が幾重にも開通され、空と海からの物資の輸送も進み、高度成長期の昭和40年代から道央圏の中でも人口が急速に増加したまちの一つとなっている。

気候は亜寒帯湿潤気候に属し、西部から北東方向に延びる波状台地を境に、局地的な気象変化が見られることもある。北海道の中では春の訪れが早く、夏はさわやか、秋は天候が変わりやすく、冬は積雪が多い気象条件となっている。

北広島市内には多くの貴重な文化財が保存されている。史跡旧島松駅通所や特別天然記念物野幌原始林を始め、市指定文化財としてはバイソンの化石、キタヒロシマカイギュウの化石、サンドリッジ成大規模斜交層理の転写標本及び中山久蔵関係資料群などが挙げられる。

上記のように、地理的条件に優れるとともに貴重な地域遺産が多数存在していることから、展開次第では多数の人が交流し活用されうる場所となる可能性を有している。

Ⅱ 基本方針策定について

1 基本方針策定の目的

北広島市には自然がおりなす風土の中、郷土に関わる資料が多数存在する。なかでも、史跡旧島松駅通所は、明治期の北海道開拓における交通不便の地に、駅舎や人馬などを備えて宿泊・人馬継立等において便をはかるために設けられた施設である。また当施設の 4 代目取扱人を務めた中山久蔵は、この地において寒地稲作に成功した篤農家でもあった。

この基本方針は、中山久蔵の事績やこの地の出来事とともに、北海道史の一端を物語る重要な史跡旧島松駅通所を良好な状態で後世に伝えるために、必要な保存・活用の考え方を整理することを目的として策定するものである。

2 策定までの経緯

島松駅通所は明治 6 年 12 月、札幌本道の開通に伴って官設駅通所として胆振国千歳郡、島松川の右岸に設置されたのが始まりである。その後、石狩国札幌郡月寒村に駅通所が移り、4 代目の駅通取扱人中山久蔵により、明治 17 年から正式に運営され明治 30 年頃まで駅通業務が行われた。

中山久蔵宅は、明治 14 年に明治天皇北海道巡幸にあたり御昼行在所に指定され、昭和 8 年 11 月には「文部省史蹟明治天皇島松行在所」となり、行在所の部分のみ指定史蹟となった。昭和 43 年には、島松駅通所跡を保存・修理復元し、合わせて環境整備を図るものとして、「北海道指定史跡島松駅通所跡」となった。

昭和 59 年には国指定され、「史跡旧島松駅通所」となった。指定の理由は、「島松駅通所は、明治以降最も早く設置された主要道路沿いの駅通所であり、後世の変革も比較的少なく、北海道開拓史上の貴重な遺構であり、史跡に指定して保存を図ろうとするものである。」とあり、北海道の歴史を知る上で貴重なものとして、古くから市民に親しまれてきたものである。

市の諸計画では北広島市総合計画、北広島市都市計画マスタープラン、北広島市教育基本計画、北広島市エコミュージアム構想、北広島市緑の基本計画、北広島市観光基本計画の中に本駅通所及び周辺環境について、それぞれの視点からさらに振興を示すものがあげられている。

平成 20 年、市は駅通所周辺整備を目的に隣接私有地を購入したが、その後、付近の橋梁架け替え工事や河川改良工事に年月を要する中で未整備のまま経過してきた。一方、観覧者は 6,000 人～7,000 人で安定的に推移してきた。

しかし、駅通所本体の老朽化が著しくなってきたことから、将来の周辺整備も想定しつつ、史跡部分の保存・活用に関する基本方針を策定することとした。

3 基本方針策定の理念

この基本方針は、北広島市総合計画（第5次）の基本目標「人と文化を育むまち」に基づき策定された北広島市教育基本計画において、政策「郷土愛を育む教育活動の推進」に位置付けた施策「エコミュージアム構想の展開」及び「文化財の保存と活用」の推進に当たり、特に史跡旧島松駅通所の保存及び活用について、基本的な方向性を示すものである。

本市は「北広島エコミュージアム構想」（平成22年3月）を推進している。エコミュージアムが有する世界共通の機能として、①地域にある遺産を現地で保存する機能、②地域に密着した博物館としての機能、③住民が主体的に参加する場を保障する機能が挙げられる。北広島市にはエコミュージアムづくりのベースとなる自然や歴史に関する地域遺産が数多く存在するが、個々の地域遺産については、市民の誰もがよく知っているという状況ではない。エコミュージアムづくりは、市民の参加によってこれら「遺産」を発掘、再発見していくことから始まり、その結果として、地元の各種遺産を知り、歴史、自然、産業に恵まれた北広島市に住んでいることへの誇りが生まれてくると考えられる。

この基本方針では旧島松駅通所を歴史観光資源としてとらえ、史跡としての価値を維持しながら永く保存するとともに、市内外からの観覧者が集うにぎわいのある場所としての活用も想定している。

また、旧島松駅通所は北広島市のエコミュージアムにおいてサテライトのひとつに指定していることから、年齢を問わず市内外の来館者が地域を巡る中で、楽しみながら北海道の歴史が実感できる史跡としての活用も想定する。

Ⅲ 史跡等の概要

1 史跡の概要

史跡旧島松駅通所は昭和43年にその文化財的価値が認定され、北海道指定史跡となった。その後学術的な調査が文化庁の指導のもと行われ、昭和59年に史跡に指定された。本史跡は、明治6年12月函館、札幌間の札幌本道の開通に伴って官設駅通所として島松川の右岸、胆振国千歳郡島松村に設置されたのが始まりで、初代取扱人は、千歳郡漁場持であった山田文右衛門が務めたが実際の業務は植田礼助がその代理人として仕事にあたったといわれる。その後、山田は明治8年駅通取扱いを辞退し、山口安五郎がその後を受けて二代目の取扱人となったが、明治10年3月には、鶴谷新次郎が三代目の取扱人となった。明治17年8月には、中山久蔵が四代目の駅通取扱人となり、明治30年島松駅通所が廃止されるまで、この駅通所の業務は中山家によって行われた。明治14年には、中山久蔵宅が明治天皇北海道巡幸にあたり御昼行在所に指定されており、島松駅通所の経営などにあたっては、この地に入植し開墾に従事していた中山久蔵の助力によるところが大きい。

旧島松駅通所の建物は、創建以来100年以上を経過し老朽著しい状態にあったため、昭和59年から7年かけて大規模な保存修理工事を実施した。保存修理にあたっては、建物自体の調査研究と合わせて、文献史料の調査、地下構造の調査を実施し、創建時に近い形態を保存するよう努めた。保存修理の方法は、出来るだけ旧材を使用し、腐朽部分は新材と交換した。また屋根、壁、建具等も明治初期の民家、旅館の形態に復元するよう努めた。

2 指定概要

1. 名称 旧島松駅通所
2. 所在地 北海道北広島市島松一番地
3. 官報告示 昭和 59 年 7 月 25 日指定 文部科学省告示第 113 号
4. 指定面積 4,184.28 m²
5. 建物面積 332.759 m²
6. 構造 木造平屋建、切妻、屋根木端（杵）葺
7. 指定理由
ア 基準
特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物
指定基準史跡の部六（その他産業交通土木に関する
遺跡）による。
イ 説明
本遺跡は、国道 36 号の札幌、千歳間の北広島市と
恵庭市境に所在する駅通所の遺構である。
駅通所は、交通不便の地に駅舎、人馬等を備えて
宿泊・人馬継立等の便をはかるために設けられた施
設で、一時は北海道各地に六〇〇箇所以上設置され
た。
島松駅通所は、明治以降最も早く設置された主要
道沿いの駅通所であり、後世の変革も比較的少なく、
北海道開拓史上の貴重な遺構であり、史跡に指定して
保存を図ろうとするものである。
8. 史跡内施設 蓮池、赤毛見本田、暖水路、クラーク博士記念碑、寒
地稲作この地に始まる（碑）、中山久蔵翁頌徳記念碑、
駐蹕処（碑）、石造蔵品庫、旧指定関係説明板、植樹
記念碑、御膳水（碑）、御大禮記念樹（碑）、明治天皇
島松行在所（碑）、明治天皇行在所（碑）、史跡旧島松
駅通所（碑）



3 史跡等の運営

3-1 史跡の公開

史跡は平成3年度以降、4月末から11月上旬まで一般公開している。館外については、石碑や見本田等に見学道を設けて、それぞれに説明板を設置している。館内見学は有料とし、委託管理人による解説を聞くことができる。なお、冬期は閉鎖している。

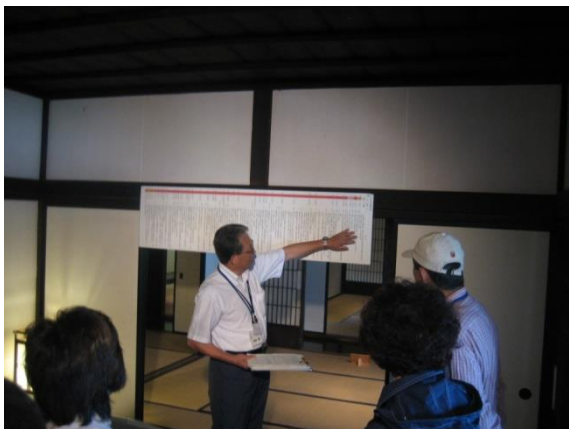


3-2 史跡の活用

① ガイド

通常のガイドは、駅通所管理人により行われている。史跡を訪れる見学者は年間に、6,000人台を数える。このことから、市教委学芸員がガイドを勤めることがある。

また、平成21年度から開校した「まちを好きになる市民大学」のOB会有志によるボランティアガイドが、団体見学等で活躍している。



② 見本田体験事業

平成3年度から、北広島市立西部小学校の児童による赤毛見本田の田植え、稲刈り体験事業を実施している。苗は北広島市水稻赤毛種保存会から提供され、寒地稲作発祥の地で、昔ながらの手法による稲作の体験を通して、中山久蔵の偉業を伝えている。



③ イベント・その他

○ クラークフェスタ130

平成19年はW.S.クラーク博士が島松沢で学生たちに「青年よ大志を懐け」の言葉を残して130年。これを記念して開催されたクラークフェスタでは、当時を再現する野外劇も行われ、ここに刻まれた歴史の1頁に思いを馳せた。



クラークフェスタ 130

○ 久蔵&クラーク祭り・クラークフェスタ140

平成29年には「青年よ大志を懐け」から140年を記念するイベントが市民の実行委員会により開催され、クラーク博士が学生たちと別れる場面が野外劇で再現された。



クラークフェスタ 140

○ 芝居

市芸術文化ホールのアウトリーチ事業として、平成17年、18年に「北へ」と題された芝居公演が駅通所で実施された。北海道の米作りに生涯をかけた中山久蔵の人生を、独り語り、琵琶演奏、芝居で現代に伝えるものであった。



芝居公演

○ 寒地稲作 130 周年記念事業

平成 15 年度に、寒地稲作 130 周年記念事業を行った。130 年前に寒地稲作を成功させた中山久蔵の偉業をたたえ、水稻農業や歴史に触れ、北海道における米作りの文化を北広島市（島松）の地から発信し、「楽しむ・学ぶ・食する・記録する」をテーマに事業を展開した。

○ 寒地稲作発祥 140 周年記念事業

平成 25 年度には、稲作 130 周年記念事業同様、道央以北では稲作が不可能とされた地で、赤毛種の栽培に成功した中山久蔵を称える事業を実施した。久蔵の功績等をつづる「赤毛伝説～中山久蔵展」や駅通所の夜間開館及びライトアップ事業を実施したほか、久蔵の偉業を称える「久蔵祭」を開催した。



久 蔵 祭

○ ライトアップ事業

平成 25 年に寒地稲作発祥 140 周年記念事業から始まったライトアップ事業は、平成 26 年以降、毎年夏と秋に実施している。



夏のライトアップ



秋のライトアップ

- 市内見学バスツアー
平成 21 年度から始まった市内の歴史・自然遺産等を巡るバスツアーでは、毎年、旧島松駅通所の歴史や中山久蔵の功績等を紹介している。

- スタンプラリー
平成 19 年から 21 年まで、及び平成 25 年に札幌広域圏組合の主催により「ふるさとの魅力 8 見スタンプラリー」が実施され、旧島松駅通所がスタンプポイントの一つとなった。

- 30 キロ歩ける会
平成 22 年及び平成 26 年から平成 28 年に北広島市体育指導委員協議会的主催により「30 キロ歩ける会」が実施され、旧島松駅通所が市内各地を巡るウォーキングの中継ポイントの一つとして選定された。

- J R ヘルシーウォーキング
平成 21 年及び平成 25 年に、J R 北海道・さっぽろ広域観光圏推進協議会的主催により J R 島松駅から旧島松駅通所までの道のりを散策するイベントが実施された。

- えにわ自転車散歩 2011・2012
恵庭市の企画により、平成 23 年、24 年に「えにわ自転車散歩」が実施され、その休憩地点として旧島松駅通所が選定された。

- 生物調査
北広島エコミュージアム普及推進事業「まちを好きになる市民大学」の O B 会により、駅通所周辺を流れる島松川の水生生物調査が実施された。

- ツール・ド・キタヒロ
平成 25 年度から始まった自転車による観光ツアーでは、旧島松駅通所にエイドステーションを設置している。

○ メディアによる紹介

これまでに、NHK及び民放各局により取材され、テレビ放送等により駅通所や中山久蔵が紹介された。

参考：TBS「ザ・ビッグデー」昭和58年11月20日放送

HTB「イチオシ！」平成23年11月16日放送

NHK-BSプレミアム「新日本風土記—コメの記憶—」平成23年11月25日放送

NHK「ネットワーク北海道」平成24年4月16日放送

TvH「愛する北海天地」平成24年5月17日放送

STV「どさんこワイド179」平成24年7月放送

STV「1×8いこうよ！1×8林業振興課」平成25年9月22日放送

NHK「ネットワークニュース北海道」平成25年10月7日放送

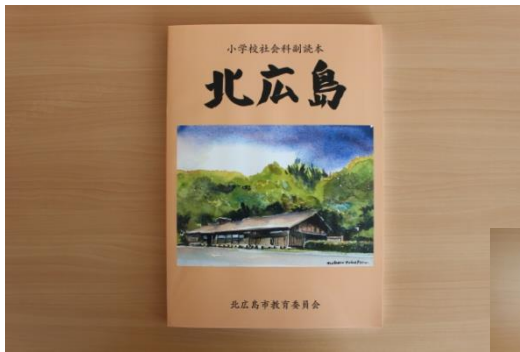
HTB「イチオシ！」平成26年8月18日放送

UHB「EXILE TRIBE 男旅 シーズン3」平成28年4月23日放送

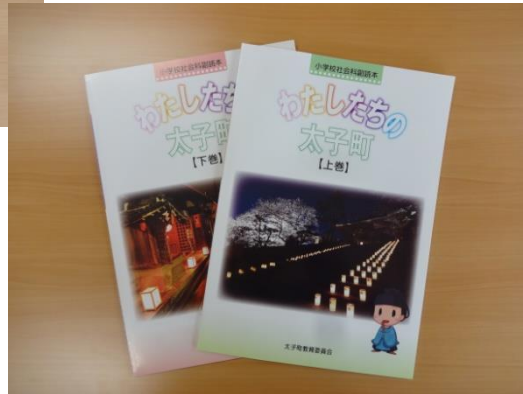
FNS「碑めぐりじゃぱん」平成28年8月2日放送

○ 教科書・書籍等掲載

- 『ほっかいどう百年物語 —北海道の歴史を刻んだ人々—』
平成14年2月 STVラジオ 発行
- 『小学社会5年上』～食糧生産を支える人々～
平成22年3月 教育出版 発行
- 『北海道旅の情報誌 THE JR Hokkaido
特集～北海道米の原点・赤毛種を訪ねて～ No.271』
平成22年9月 JR北海道社内誌 発行
- 『興農富村の研究 —近代日本の稲作をめぐる農民の営み—』
郡司 美枝 著 平成23年11月 刀水書房 発行
- 『北限の稲作にいどむ —“百万石を夢みた男”中山久蔵物語—』
川嶋 康男 著 平成24年12月 農山漁村文化協会 発行
- 『北の墓 歴史と人物を尋ねて 上』
合田 一道 著 平成25年 柏艚舎 発行
- 『中山久蔵の足跡を辿って』
橋本 博 編 平成26年1月 中山久蔵を顕彰する会 発行
- 『小学校社会科副読本 わたしたちの太子町』
～昔から今へと続くまちづくり～
平成27年4月 太子町教育委員会 発行
- 『小学校社会科副読本 北広島』
平成28年3月 北広島市教育委員会 発行



小学校社会科副読本 北広島



小学校社会科副読本 わたしたちの太子町

IV 史跡の現状と維持管理の状況

1 史跡の現状

史跡範囲の土地所有者は個人であったが、昭和 59 年度に広島町により公有地化され、平成 2 年度までに大規模保存修繕工事を実施した。

史跡の維持管理は教育委員会が主として行っているが、開館期間内においては、委託管理者の協力を得て、簡易整備や館外施設の草刈り・清掃等の業務を行っている。また史跡敷地外に所在するトイレ・駐車場についても、委託管理者により維持・管理が行われている。冬期閉鎖時は、駅通所家屋の崩落防止の目的で、屋根の雪下ろしを行っている。

史跡保護の観点から、現状の史跡内には老朽化の進んでいるものがある。周囲を囲む保護柵や建物本体の外部等、将来にわたり計画的な修繕を検討しなければならない箇所がある。

2 維持・管理の現状と考え方

① 駅通所本体

本駅通所は、木造建築物のため、自然環境に伴う影響など経年劣化は免れない。特に創建以来の古材が部分的に使用されており、大変貴重なため劣化が進行しない段階で必要な修繕を施し、将来にわたる計画的な維持・管理を検討しなければならない。特に注意しなければならないものを下記にあげる。

枳葺屋根は直接、降雨・降雪により、その耐用年数は 30 年が限界とされることから、平成 32 年が目安となるので、大幅な違いがないよう修繕していかなくてはならない。また、板戸、雨戸の建具類も同様に劣化の進行が早いことから計画的な修繕が必要である。

他に本体を支える礎石の石材変化も、必要に応じて確認を行わなければならない。人の往来の激しい土間においても、目視しながらゆるみが生じた場合は、叩き締めを行わなければならない。

畳は人の往来による表面の畳表（ござ）部の消耗や腐朽、縁畳（へり）の剥離などに対する取替えが必要である。また、本駅通所の畳の寸法は各室著しく不揃いのため交換時は注意が必要である。

電気に関しては、分電盤や照明機器等が破損すると重大な事故につながる可能性があるため、破損が生じた場合はただちに修繕を行わなくてはならない。また、それぞれの機材につながる屋内配線なども同様である。

防災設備に係わる破損は人命にかかわることから、ただちに修繕を施さなくてはならない。また、最近特に震災による文化財等の被害が報告されていることから耐震対策を考えなくてはならない。



② 付帯

井戸屋形は木造の四本柱掘立ての状態です。この井戸屋形は降雨・降雪にさらされる状況にあり、腐朽の進行を早めることが予想されるため、腐朽が確認されればただちに修繕を行わなければならない。特に四柱の腐朽は、倒壊の恐れがあり緊急を要する。

防雪養生は、建物背面は丘陵が接近し、自然積雪のほか春先の屋根融雪の落下により建物を破損するため、冬期間のみ組み立てて使用しているが、腐朽により破損すれば、建物本体にも影響を与えることから、夏期の保存状態を含め点検を怠らないことが重要であり、破損部が見つければ交換が必要である。

③ 消火設備

消火設備として貯水槽、放水銃二基、屋外消火栓とポンプ室があり、火災に備えての設備であることから、いつでも作動する状態でなければならない。



④ 耐震対策

近年、規模の大きい地震が頻繁に発生し、文化財においても甚大な被害が報告されていることから、本史跡においても耐震診断を実施し、安全性が確保できない状況であれば、耐震対策として耐震補強を実施しなければならない。

⑤ 史跡環境整備

駅逡所の環境整備は史跡の歴史的景観及び遺構の保存を図るとともに、観覧者の活用に供することを考慮したものである。

- ・ 庭園内の樹木等

庭園内の樹木の整枝、実生幼木の伐採、枯死立木の整理を行い、安全に観覧できる庭園として、日常から管理する。



- 蓮池

蓮池は漏水防止のためゴム張りシートで囲い、景観上、違和感のない材質・構造としているが、池の保護という観点から漏水があった場合には修繕を行なうことや、護岸部の支柱及び擬木柵板の破損は、池中に落下の危険性があるため、緊急に修繕を行なわなければならない。

また、ハスの花については、8月の開花を楽しみにしている来訪者も多いことから、適切に管理をしなければならない。



- 見本田・暖水路

見本田は「寒地稲作発祥の地」として、後世に伝えていかななくてはならない大切な場であるため、赤毛の栽培を復元し、学習教材として供しているものであるが、時代の要請に応じ修復・整備を行う。

また、暖水路も本赤毛種の栽培には欠くことのできない重要な教材として同様のものとする。



- 保護柵

正面を除く史跡外周には指定範囲を明確にするため保護柵（木柵）を設置しているが、今後は腐朽が生じにくい耐久性のある素材を検討する。



- 照明設備

史跡内の安全確保のため照明設備（防犯灯）を設置しており、常時点灯していなければならない。



- ・ 園路

史跡正面から蓮池、見本田等を周回する散策路を設けているが、これらの修景等については、全体の景観を含め十分な配慮と観覧者に対して史跡の意義がよく理解できる内容となっていることから、これらを維持できなくなったときには速やかに修繕・整備を行う。

- ・ 歴史的記念物（石碑）

明治初期以降の歴史的記念物（石碑）は、歴史を理解する上で欠くことのできないものであり、史跡と一体をなすものであることから、自然災害等により破損が生じた場合はただちに修繕を行なわなければならない。

- ・ 中山久蔵翁頌徳記念碑
- ・ 植樹記念碑
- ・ 駐蹕処の碑
- ・ 御膳水
- ・ クラーク博士記念碑
- ・ 御大禮記念樹
- ・ 寒地稲作この地に始まる
- ・ 明治天皇行在所
- ・ 石造蔵品庫
- ・ 明治天皇島松行在所



これ以外にも史跡の保存が困難となった場合は、文化庁及び北海道教育庁との協議により現状維持のため、修繕・整備にあたる。



1 基本的な考え方

旧島松駅通所は、史跡に指定された昭和 59 年から 7 年間の歳月をかけて調査・保存修理を行い、平成 2 年度の秋から一般公開をしてきた。公開当初は北海道への観光入込客が増加してきた時期でもあり史跡を訪れる見学者も増えたが、近年では開館期間の見学者は 6 千人台となっている。

公開から 27 年間、建物本体の老朽化や敷地内の石碑や植栽の劣化などが著しくなったが、大規模改修を行うときまでは応急的な処置で対応することとしてきた。

大規模改修を実施する場合には、周辺一帯の整備と合わせて計画することにより相乗的効果を上げると考える。すなわち、北海道北広島市が誇る「史跡旧島松駅通所」とそこに展開した歴史物語を歴史観光資源と考え、北海道の歴史上でも重要な駅通制度を未来に伝える史跡であること、寒地稲作の発祥の地であること、及びクラーク博士が金言を残した地でもあることなどに注目しながら、仮称・史跡公園広場や地元で収穫された作物が活用できるような場などを整備することで地域経済にも活かすことができるよう、史跡の維持・保存・活用を図っていくことを基本とする。

また、史跡（文化財）をエコミュージアムのサテライトとして活用するとともに、歴史観光資源として地域経済にも活かされるような公開をしながら、良好な状態で後世に伝えていくことも基本としていく。

上記の考えを基本としながら現実のものとしていくためには、文化財とはいえ公の施設として安心・安全の確保が必要であることから、平成 30 年度以降、大規模改修工事に向けた調査を行い、建物だけでなく史跡（敷地）内の蓮池、見本田、暖水路、石碑、樹木、園路などと一体的に必要な改修工事の全てを洗い出し、事業設計を経て着工していく。

2 活用の基本方針

北海道は2018年、北海道と命名されてから150年の節目を迎え、2020年には東京五輪大会開催が巡ってくることに伴い、一次的ではあれ交流人口の増大が予測される。こうした情勢を踏まえ、今後、大規模改修を実施した後も史跡部分を公開するとともに、史跡部分を含む周辺エリアを歴史観光資源として活用できるよう計画する。

(1) 公開活用

平成2年から始めた一般公開は、今後も継続していく。

① 史跡部分の整備（史跡を預かる自治体の責務）

旧島松駅通所の建物については、前回の保存修理工事竣工から今日までの傷みを改修するとともに、将来に向けて傷みにくい工法なども取り入れる。基本的には建物の内外とも公開優先の空間を実現していく。

② 来館記念の仕掛け（駅通所に関連した土産物等の開発・販売）

駅通所に関する土産物など営利を目的としない範囲での記念品販売を館内で行い、収入は施設の維持管理費の一部とする。今後、周辺エリアの整備において史跡部分の外に売店等が実現すれば、売店での販売を主とする。

記念撮影アングルを提案するなどの仕掛けも展開していく。

③ 地域の誇りとしての演出（季節のライトアップなど）

駅通所のライトアップは平成25年秋の久蔵祭を契機に始まり、翌年度から継続して行っている。今後も地域の誇りである史跡に光をあてる事業として継続していけるよう、季節に合わせたライトの調整など、来訪者に満足してもらえるよう検討していく。

④ アクセス改善

駅通所への交通手段は、路線バスの停留所が駐車場入口にあるものの1日に1本しか通らないことから、自動車や観光バスによる来館が一般的となっている。当面は、案内表示や案内図によって自動車によるアクセスの改善方法を検討する。

(2) 周辺整備

① エコミュージアムのサテライト機能

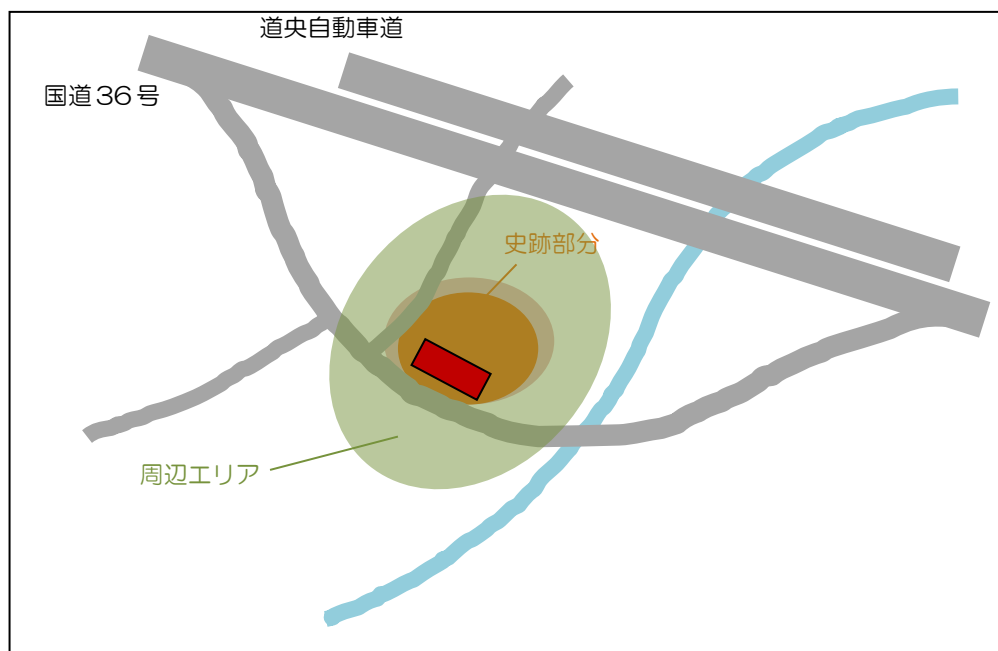
「北広島エコミュージアム構想」では、旧島松駅通所周辺を西部地区におけるサテライトとしていることから、本市の貴重な歴史的資源である旧島松駅通所の魅力や島松エリアが持つ歴史的価値を広く発信するためのサテライト機能を整備する。

② 史跡部分の整備

史跡部分の後背地には湧水、河岸及び多数植栽された桜があるほか、駅通見本田や記念碑と接していることから、団体見学者も利用できるような空間を整備する。

③ 利便性を向上するための施設整備

来訪者の大半が自家用車やバスでのアクセスとなることから、駐車スペースの拡張、安全な歩行空間の確保、通過交通の減速方法などについて検討する。



3 保存活用に係る想定整備内容

この基本方針に基づいて、文化庁及び北海道教育庁と協議を重ね、歴史的建造物としての価値保存と周辺の景観との調和を図りながら詳細を決定し、改修を行うことを想定している。

また、北広島エコミュージアム構想の推進により、市内の他のサテライトや中心施設であるエコミュージアムセンター知新の駅においても、旧島松駅通所に関する情報を発信していく。

(1) 想定整備内容

① 駅通所（躯体）の改修

文化財として良好に保存するため、経年劣化や腐朽が見られる部分は、今後においても長年維持できるような修理を施す。

② 設備の改修

平成2年の竣工時に導入された消火栓、火災報知機、放水銃等の防災設備は、防災性能を向上させるため、市消防本部等と協議しながら適切な設備に更新する。

館内設備では、資料展示の内容と方法を検討する。照明設備をLED化して内装（壁材・畳など）や展示資料を光害から保護する。

③ 誰もが観覧できる施設へ

現在、旧島松駅通所の建物には来館者用トイレはなく、改修工事においても設置は予定していないが、駐車場側の多目的トイレについては、周辺エリアの整備に併せて拡充を検討する。

なお、車いす利用等においては、建物の形状保存とバリアフリーの両面から検討する。

(2) 想定される整備事業

- 躯体の耐震診断
- 躯体の修繕
- 史跡内の庭園改修
- 史跡内の石碑修繕
- 史跡内の消防設備修繕
- 史跡内の電気設備修繕 など

4 周辺エリアに係る想定整備内容

旧島松駅通所を中心としたエリアが持つ歴史的価値を発信し、郷土を誇りに思う気持ちの醸成を図るとともに、史跡としての魅力を高め、市内外からの集客ができる地域資源として活用を図るための機能整備を行う。

(1) 想定ゾーニング及び整備内容

① 史跡指定ゾーン

旧島松駅通所の魅力向上のための整備

蓮池や見本田、庭園内の樹木等、史跡指定エリア内における付帯設備について、旧島松駅通所の魅力向上に資する整備を行う。

② 史跡公園ゾーン

史跡に親しみ、郷土を誇りに思う気持ちを育む滞在型史跡公園の整備

旧島松駅通所本体に隣接する市有地を活用し、郷土を誇りに思う気持ちを育むとともに、多くの人気が軽に訪れ、一定時間滞在でき、且つ何度も訪れたくなる、憩いの場となる公園としての整備を行う。

③ 交流促進ゾーン

市内外からの来訪を促す、魅力ある機能の整備

駅通制度・島松軟石・中山久蔵・クラーク・赤毛米等、この地で展示することがふさわしい資料を備えた機能を検討する。

また、周辺エリアにおける来訪者の滞在を促すとともに、観光客等の休憩ポイントとしての活用も想定し、休憩スペースやトイレを併設するとともに、駐車スペースを拡張する。

(2) 想定される整備事業

① 史跡指定ゾーン

○蓮池・見本田、石碑等の修繕・整備

② 史跡公園ゾーン

○四阿、散策路、ベンチ、水路等の整備

③ 交流促進ゾーン

○地域の特性・魅力を発信する機能の整備

○駐車スペースの拡張（大型バスにも対応）

5 ソフト施策

旧島松駅通所及び周辺エリアの観光資源としての付加価値向上を図り、ハード整備の効果をより高めるため、民間事業者や各種団体と連携したソフト面の取り組みを進める。

(1) 想定事業内容

① エリアコンセプトの設定

旧島松駅通所や関連する史実を効果的に発信し、来訪者が楽しみながら地域の歴史を理解してもらえるよう、展示方法やエリア全体のコンセプトについて検討する。

② 観光施策・グリーンツーリズム等との連携

来訪者の滞在を促し、観光スポットとしての魅力向上を図るため、見本田、島松軟石等を活用した体験メニューの充実や、市内の交流農園との連携、農産物のPR等について検討する。



旧島松駅通所全景